



山を紹繼せしより、に至て三十七年に及べり。これより日
朗寺窟と云地に庵家を結ぶ。請誦勤業してありしが。元應二
年（五百九十年前）正月二十一日泊然として遷化せり。付弟
日輪師の遺言に因りて鎌倉松葉ヶ谷にて荼毘し。叢山に塔
を立てり。然りしよりこのかた現住に至るまで四十三世。法
燈絶えず。日蓮の讓狀に云。釋尊一代之深理日蓮一期之功能
無所發付。屬日朗云云。日朗また日輪に付法す。且光老僧の
遺著に云ふ。本門寺日朗上人御遷化之後。爲其門弟。法門弘
通意趣。守本處遺跡。可爲一味同心云々。先にも云る如く
開闢以來第十二世日愷のときまで妙本寺にあり。當寺を兼
職せり。小田原記に永祿十二年武田信玄當國へ亂入のとき。
六部の時を燒落されて濟ること能はず。當所へかゝり當寺を
兼焼んとせしが。その時の住僧は身延より來りしものにて。
かねて信玄へまみへしものなれば。寺をば焼かず。半間渡
へかゝりしといへるは。未だ住職の妙本寺にあるときなれば
住僧といふものも所化の内にて。寺をあづかり守りしものな
るべし。これより天正十八年御打入のち。當國御居城の地
となりしかば。明くる十九年日蓮比企谷より。當寺に移りし以
來。歷代の僧當寺に住して妙本寺を兼職せりとぞ。又同住職
のころ慶長三年二月二十四日東照宮より。眞百石を賜はれり
其後享保十年十二月二十四日等住職の頃。勅ありてながく
紫衣を著することを免さるゝの繪旨を賜へり云々。

○元政法師の勸化文
深草元政法師の執筆せる本門寺修造の勸化文は。草山集にあ
りて面白ければ左に載す。
修池上本門寺知識文代

善聞時運長久。佛利隨興。世界荒涼。僧徒共廢。斯以真諦
由俗諦。顯佛法新。世法成矣。世尊以佛法囑國王大臣
及有力之人。良有以也。池上本門寺者。高祖大菩薩草創之
名藍。而涅槃之遺地也。星霜交遷。興廢屢變。方今祇園七重
之華構。寶苑義微。鶴林雙樹之風煙。既屬空落。而今幸遭
長久之時。佛刹僧藍。輪奐四海。不肖修故。亦能同新。唯
有此寺。猶如遇春花不寂。空獨不花。是豈非培塿不足
激灌有。怠乎。蓋天法依人興。人依處住。是人法處雖。如
鼎足。而其所依。獨在。住處。況乎我之爲。宗也。法乃顯山別
付之法。人則本地久成之人。所謂法妙故人貴。人貴故處
尊。豈可。日付。諸荒蕪。哉。且吾法之爲。妙也。人々個々
即身成佛。其居間常寂光土。直觀此土。是處即是。若人修
一寺。自莊嚴。我報地也耳。佛言。造新不如修故。福最
勝也。諸經之中。往々稱之。昔神僧杯渡當。因年。教人言。
宜。修。故。寺。以。應。災。禍。也。又。范。文。正。公。遇。荒。歲。諭。諸。寺。
造。伽。藍。意。欲。發。有。餘。之。財。以。惠。貧。者。故。云。荒。敗。之。施。莫。
此。爲。大。夫。修。故。寺。造。伽。藍。其。福。非。唯。損。災。禍。亦。爲。荒
敗。之。施。然。則。因。年。歲。亦。宜。修。造。以。救。斯。民。況。是。久。之。世。



池の足洗村込馬



林梅園景八森大